

平成29年船舶検査予定表

(平成28年12月6日改正)

日本小型船舶検査機構(JCI) 札幌支部
※ 移転しました! 〒003-0809 札幌市白石区菊水9条4丁目3番10号
 TEL 011-837-1102 FAX 011-837-1103

★ 受検者の皆様へのお願い ★

- ① 船舶検査申請書は検査予定日の1週間前までに札幌支部に提出して下さい。
(例:18~20の場合は、18日の1週間前となります。)
 - ② 検査希望日と受検場所は必ず明記して下さい。検査予定日が複数日にまたがる場合は、下表に示された通りに(例:18~20)記入して下さい。単日の希望日を記入されても巡回のスケジュール上、ご希望の日時にならない事をご承願します。
- ※申請書が到着した旨のご連絡は致しておりません。検査日時が決まり次第、当機構からご連絡致します。
<検査申請の受付状況> 継続検査の場合、JCIホームページで「検査申請の受付状況」が確認できます。

- ③ 4~10月の札幌方面(A)は、石狩マリーナ(生振マリーナ)への持ち込みをお願い致します。
- ④ 事務所への持ち込み検査(月、土、日、祭日を除く)は検査日前日までに申請書類を提出すると共に予約をして下さい。 ※検査員不在時は持ち込み検査をお断りいたします。
- ⑤ 支笏湖畔及び湖・ダム等は受検日の調整を行いますのでお問合せ下さい。
- ⑥ トレーラーボート、ゴムボート、水上オートバイ等、持ち運びが可能な船舶は、JCIが指定する場所で受検して下さい。

検査地		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
札幌	(A) 石狩マリーナ、新川マリーナ、石狩(厚田、浜益を除く)、札幌、銭函、江別、当別、新篠津		13	6、21	3、10、17、24	8、15、22、29	5、12、19、26	3、10、18、24、31	7、21	4、19	2、16	13	4
	(B) 北広島、恵庭、千歳(支笏湖畔を除く。表外の⑤参照)		13	21	10、24	8、22	5、26	10、24	7	4	2	13	4
	(C) 安平、長沼、由仁、夕張、栗山、南幌				17		19		21		16		
小樽	(A) 小樽、古平、余市		16	9、23	6、13、20、27	11、18、25	1、8、15、22、29	6、13、20、27	3、24、31	14、28	19	9	7
	(B) 美国、日司、来岸、余別		16	23	6、20	18	1、15、29	13、27	24、31	14	19	9	7
苫小牧	(A) 苫小牧		22	1、22	5、19	10、24	7、21	5、19	9	6	4	1	13
	(B) 厚真、むかわ、日高			1	5	10	7	5	9	6	4	1	13
	(C) 白老、虎杖浜、登別漁港		22	22	19	24	21	19		6	4	1	13
浦河	平取、新冠、浦河、新ひだか、様似、えりも、広尾、大樹		14~15	14~15	19~20	9~10	14~15	4~5、25~26	29~30	12~13	10~11	7~8	12~13
帯広	帯広、池田、新得、芽室、鹿追、音更、士幌、上士幌、足寄、陸別、中札内、豊頃、浦幌、幕別				19~20	9~10	14~15	18~19	29~30	26~27	24~25		12~13
旭川	士別、剣淵、和寒、当麻、愛別、比布、旭川、鷹栖、東川、上川、幌加内			14~15	26	16~17	7~8、27~28	11~12	1~2	5~6	17~18		
滝川	岩見沢、三笠、美唄、砂川、滝川、歌志内、富良野、南富良野、深川、赤平、芦別、浦臼、月形			14~15	12	16~17	7~8、27~28	11~12	1~2	5~6	17~18		
留萌	(A) 留萌、苫前、羽幌、初山別			8	5	10	6~8	12	22~23	13	11		5
	(B) 留萌、増毛、厚田、浜益			8	26	24	6~8、21	26	22~23	13	11		
	(C) 天売島、焼尻島						6~8						
稚内	(A) 稚内、猿払、浜頓別、枝幸、名寄(含む風連)			13~14	10~12、24~26	22~24	5~7、26~28	10~12、31~8/2	28~29	19~21	10~11	6~8	11~12
	(B) 豊富、幌延、天塩、遠別、中川、音威子府、美深			13~14	10~12、24~26	22~24	5~7、26~28	10~12、31~8/2	28~29	19~21	10~11	6~8	11~12
	(C) 利尻島、礼文島				24~26	22~24	26~28	31~8/2		19~21			
釧路	(A) 釧路、厚岸、浜中、根室	16~18	21~23	6~8、21~23	3~5、17~19	15~17、29~31	12~14、26~28	10~12、24~26	7~9、21~22	4~6	2~4	13~15	4~6
	(B) 白糠、弟子屈、標茶、阿寒			21~23	17~19	29~31	26~28	24~26	21~22	4~6		13~15	4~6
	(C) 羅臼、標津、別海、中標津	16~18	21~23	6~8	3~5	15~17	12~14	10~12	7~9	4~6	2~4	13~15	4~6
網走	(A) 湧別、佐呂間、常呂、網走、大空、美幌、津別、北見、遠軽			27~29	10~12	15~17、29~31	12~14、19~21	3~5、18~20	21~23	11~13	16~18	13~15	4~6
	(B) 紋別、興部、雄武			27~29	10~12	15~17	12~14	3~5	21~23	11~13	16~18	13~15	4~6
	(C) 斜里、ウトロ、小清水、清里、藻琴			27~29	10~12	15~17、29~31	19~21	18~20	21~23	11~13			

事務所移転のお知らせ

日本小型船舶検査機構 札幌支部

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、このたび、札幌支部は検査場の新設に伴い、下記のとおり移転しましたのでお知らせします。
札幌支部では、サービスのさらなる向上に努めてまいりますので、今後とも、よろしくお願い申し上げます。

記

☆新事務所(検査場併設)

業務開始日 平成28年1月4日(月)

住所 〒003-0809 札幌市白石区菊水9条4丁目3番10号

連絡先 TEL:011-837-1102 FAX:011-837-1103

